

船舶事故等調査報告書

平成26年9月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第46号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成26年3月14日 07時10分ごろ
発生場所	愛知県名古屋港の稲永ふ頭24号岸壁 愛知県名古屋市所在の名港中央大橋橋梁灯（C3灯）から真方位 013°2,400m付近 （概位 北緯35°04.5′ 東経136°52.0′）
事故等調査の経過	平成26年5月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 <sup>ちょうあい</sup> 長愛丸、369トン
船舶番号、船舶所有者等	140549、長坂汽船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 機関長、四級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	主機遠隔操縦装置の電源ユニットの基盤が故障
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、荷役待ちのために着岸していた稲永ふ頭24号岸壁において、離岸作業中、平成26年3月14日07時10分ごろ、船橋の主機操作盤の電源表示灯が消え、主機の遠隔操作が不能となった。</p> <p>本船は、着岸時に投下した錨が効いて錨泊状態となり、各部を点検したものの、原因が分からず、主機製造者に連絡を取って不具合箇所の究明を行い、機関制御室に設置された‘主機遠隔操縦装置の電源ユニット’（以下「電源ユニット」という。）の基盤に不具合が発生した可能性があることを突き止めたが、予備品を備えていなかったため、主機製造者に予備品の手配と修理を依頼するとともに、荷役岸壁に移動するため、運航者に引船の手配を依頼した。</p> <p>本船は、来援した引船にえい航されて名古屋港新宝ふ頭の荷役岸壁に着岸し、積荷役を終了した後、引船にえい航されて稲永ふ頭24号岸壁に戻り、主機製造者による電源ユニットの基盤交換等の修理を行った後、試運転を行って良好な運転状況であることを確認し、15日01時ごろ揚げ地に向けて出港した。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 7、視界 良好 海象：波高 約1m
その他の事項	船長は、船橋からの主機の遠隔操作が不能となった際、機側操縦による離岸及び着岸を考えたが、約15m/sの風が吹き、主機の不具合

	<p>の状況が明らかになっていなかったため、断念して引船の手配を依頼した。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり あり</p> <p>本船は、名古屋港稲永ふ頭24号岸壁において、離岸作業中、電源ユニットの基盤が故障したことから、船橋からの主機の遠隔操作ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>船長は、船橋からの主機の遠隔操作ができなくなった際、約15 m/sの風が吹き、主機の不具合の状況が明らかになっていなかったことから、機側操縦による離岸及び着岸を断念したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が、名古屋港稲永ふ頭24号岸壁において、離岸作業中、電源ユニットの基盤が故障したため、船橋からの主機の遠隔操作ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要な機器の重要部品については、予備品を備えることが望ましい。</li> <li>・ 離岸及び着岸作業の前には、必ず主機の試運転を行って作動を確認すること。</li> </ul>